

内閣総理大臣
大蔵大臣
厚生大臣

殿

議案第百十四号

看護婦確保における東京都来年度予算に関する意見書

右の議案を提出する。

平成三年十二月二十日

提出者	野口秀世
賛成者	田村正秋
"	遠藤洋一
"	堀川實
"	村野和一郎
"	林田武

福生市議会議長

赤星行人殿

看護婦確保における東京都来年度予算に関する意見書

近年、医療機関に従事している看護婦は、慢性的な人手不足と夜勤や長時間労働等により、厳しい労働条件下に置かれていることから看護婦の不足は社会的な問題となっており、看護婦の安定的確保が急務となっている。

このような状況において、医療業務に必要不可欠な看護婦の安定的確保を図るためには、労働条件等の改善が必要である。

よって、東京都においては、看護婦確保のための労働条件改善につき、来年度予算において大幅増額の措置を講じられるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条第二項の規定により意見書を提出する。

平成三年十二月二十日

福生市議会議長

赤 星 行 人

東京都知事殿

陳情第三十四号

東京都青少年の健全な育成に関する条例の早期改正についての陳情書

(陳情要旨)

最近、書店やコンビニエンスストアで、子供を主人公にセックスシーンがふんだんに盛り込まれたポルノコミックが大量に売られ、子供たちの間で回し読みされています。しかし、ほとんどの親は、そんな漫画が出版されていることも、子供たちがひそかにそれを読んでいることも知りません。

このポルノコミックの抱える問題点は、

- 一 少年・少女を主人公に、どぎついセックスシーンを描いており、成長過程にある思慮分別の未熟な青少年に、現実と混同してしまう恐れがある。
- 一 売春、レイプ、近親相姦、幼女虐待などが描かれており、子供たちの非行や犯罪を誘発する恐れがある。

- 一 女性を性の道具として取り扱ったものが多く、子供たちに誤った性の観念を植えつけてしまう。

など大きな問題があります。

また、これらは子供の好奇心に付け込んで、子供たちをターゲットにしており、全く倫理を欠いた金儲け主義にも社会的な問題があると思われます。

そこで、青少年の健全育成と倫理を忘れた商業主義を排除するため、唯一の手段である「東京都青少年の健全な育成に関する条例」による規制を見直し、他県と同様に、

- 一 有害図書が発売された場合は、即座に不健全図書に指定できる緊急指定を行えるようにする。

- 一 都民からの通報が尊重されるよう条例に明記する。

- 一 指定図書を自動販売機で売らせない。

ように、早急に東京都に働きかけていただきますよう陳情申し上げます。

(理由)

最近の青少年を取り巻く環境は、享樂的な社会風潮を反映し、享樂的な飲食店や遊戯施設の林立、刺激的な出版物、映画、広告、テレビ番組などが氾濫し、心身ともに未熟な青少年に好ましくない影響を与えています。さらに、ニューメディアの著しい進展や「ポルノ経済学」といった流行語に代表されるような状況下では、もはや伝統的な地域住民の監視や環境浄化も後手に回らざるを得ません。

二十一世紀を担う青少年が、健やかに成長できる良好な環境を確保することは、現在の条例を今日の社会情勢に即応した機能的な条例に改正しない限り、望みようもありません。

ぜひとも、現下の青少年を取り巻く環境と諸情勢を御賢察の上、早急に今日の要請にふさわしい条例を東京都において整備されますよう働きかけていただきたく、重ねてお願い申し上げます。

平成三年十二月十一日

陳情者代表

東京母の会福生地区補導員代表

福生市本町三三番地

柴崎 和子

印

他三人

福生市議会議長

赤星 行人 殿

議会運営委員会決定資料

委員会付託件名表

平成三年十二月二十日第四回福生市議会定例会

付託委員会名	議案(請願・陳情)番号	付託件名
総務委員会	議案第百十五号	福生市組織条例の一部を改正する条例
	議案第百十六号	福生市職員定数条例の一部を改正する条例
	議案第百十七号	福生市学校給食センター運営審議会条例の一部を改正する条例
	陳情第三十四号	東京都青少年の健全な育成に関する条例の早期改正についての陳情書

議案審查報告書

議案第一百六号

福生市特殊疾病患者福祉手当条例の一部を改

正する条例

二 委員会付託年月日

平成三年十二月

六日（第四回福生市議会定例会）

三 委員会開会年月日

平成三年十二月

十日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成三年十二月

十日

福生市議会議長

赤星行人殿

厚生委員会

副委員長

野口秀世

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- | | | | |
|------------|------|---------|------------------------------|
| 一 件 | 名 | 議案第一百七号 | 福生市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 |
| 二 委員会付託年月日 | 平成三年 | 十二月 | 六日（第四回福生市議会定例会） |
| 三 委員会開会年月日 | 平成三年 | 十二月 | 十日 午前十時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成三年 十二月 十日

厚生委員会

副委員長 野 口 秀 世

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

- | | | | |
|------------|---|--------------|--|
| 一 件 | 名 | 議案第百八号 | 平成三年度福生市一般会計補正予算（第四号）
（歳入及び歳出予算のうち総務委員会所管分） |
| 二 委員会付託年月日 | | 平成三年 十二月 六日 | （第四回福生市議会定例会） |
| 三 委員会開会年月日 | | 平成三年 十二月 十一日 | 午前十時 |

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成三年 十二月 十一日

総務委員会

委員長 須 釜 亮 次

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿

審査報告

議案審査報告書

一件 名 議案第百九号 平成三年度福生市国民健康保険特別会計補正

予算(第二号)

二 委員会付託年月日 平成三年 十二月 六日(第四回福生市議会定例会)
三 委員会開会年月日 平成三年 十二月 十日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成三年 十二月 十日

厚生委員会

副委員長 野口 秀世

福生市議会議長

赤星 行人 殿

審査報告

議 案 審 査 報 告 書

一件 名 議案第百十号 平成三年度福生市下水道事業会計補正予算
(第二号)

二 委員会付託年月日 平成三年 十二月 六日 (第四回福生市議会定例会)
三 委員会開会年月日 平成三年 十二月 九日 午前十時

本委員会に付託された右議案については、審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

右のとおり報告いたします。

平成三年 十二月 九日

建設委員会

委員長 浜 中 輝 夫

福生市議会議長

赤 星 行 人 殿